

入院のご案内

INFORMATION

医療法人立川メディカルセンター理念

「私達は、患者さん一人ひとりに
満足していただける医療を提供いたします。」

入院日 月 日 ()
時間 時 分 頃 までに
場所 サポートセンター・病棟・再来受付



医療法人 立川メディカルセンター
立川総合病院

〒940-8621



新潟県長岡市旭岡1丁目24番地
電話 (0258) 33-3111番代
FAX (0258) 33-8811番
<https://www.tatikawa.or.jp>
E-mail: tatikawa@tatikawa.or.jp

(医) 立川メディカルセンターの基本方針

私達の目標

1. 私達は患者さんが1日も早く家庭と社会に復帰できるよう真心で手伝いましょう。
2. 私達は常にやさしく親切に致しましょう。
3. 私達は勉強し自己の向上と病院の発展に役立ちましょう。
4. 私達は明るくたくましく健康に注意し、お互いに信頼されるよう努めましょう。

理 念

『私たちは、患者さん一人ひとりに満足していただける医療を提供する』

職員教育の理念

1. 病気に対する患者さん・家族の苦しみや不安を相手の立場にたって理解し考えることができる。
2. 医療人として必要な技能を身につける努力をたえず心がけ、患者の抱える苦悩に、適切かつ迅速に対処すること。
3. 上記の二つを発揮できる人間として基本的な要素（挨拶、礼儀、言葉遣い、道徳、公徳心、協調性）と組織人としての基本的行動（命令、報告、連絡、相談）を身につけること。

患者の権利と責務

立川総合病院の職員は以下に記す患者さんの権利を尊重します。同時に良質で安全な医療の推進のため、患者さんに守っていただきたいことについても責務として定めます。ご協力をお願いします。

患者の権利

1. 尊厳を守られ良質な医療を受ける権利
 - ・性別、経済、教育、宗教等個人的背景に関わらず、個人の人格、価値観が尊重され、良質で安全な医療を受ける権利があります。
2. 診療に関する説明と診療情報を得る権利
 - ・自身の診療にあたる外来担当医・入院担当医・手術執刀医等担当医師の氏名を知ることができます。
 - ・医療者とのコミュニケーションを築き、必要な情報についてわかりやすい言葉で説明を受ける権利があります。
3. 選択の自由と自己決定の権利
 - ・十分な説明を受け、自らの意思で診療を選択する権利があります。
 - ・医学研究や医学教育に参加することを拒否する権利があります。
4. 他の医師の意見を聞く権利
 - ・納得した診療を受けるために、他の医師からの意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。
5. 守秘義務および情報に対する権利
 - ・診療の過程で得た個人情報は守られます。
 - ・診療について記録の写しを求める権利があります。
6. 診療費に関する情報を得る権利
 - ・診療請求書の明細について説明を受ける権利があります。

患者の責務

1. 診療に参加・協力する責務
 - ・良質で安全な医療を受けるために、診療に必要な情報（病歴、薬歴、家族歴等）を正確に医療者に提供していただく必要があります。
2. 診療に関する説明を確認する責務
 - ・患者さんの協力なしに診療はすすめられません。診療の必要性について十分理解して頂く必要があります。
3. 病院の規則や社会のルールを守る責務
 - ・適切な診療を受けられるように、規則を守る責務があります。暴言、暴力、迷惑行為も含め社会のルールが守られない場合は診療の継続ができなくなります。
4. 医療費支払いの責務
 - ・請求された医療費を支払う責務があります。

子どもの患者の権利

1. あなたは、ひとりの人として大切にされ、思いやりのある医療を受けることができます。
2. 病院では、あなたにとってもっとも良いことを一番に考えてもらえます。
3. あなたは、安心・安全な環境で心や体のケアを受けることができます。
4. あなたは、親や親の代わりになる人と一緒に過ごすことができます。
5. あなたは、病気のことや病気を治す方法をあなたに分かりやすい方法で教えてもらうことができ、自分の気持や意見を伝えることができます。
6. あなたの思い通りにできない時は、なぜそうになったのか、わかりやすい説明を受けることができます。
7. あなたは、病気や障害などを理由に差別されず、心や体を傷つける行為から守られます。
8. あなたの病気のこと、あなたが話してくれたことは、病気を治すため以外には、他の人に話しません。
9. あなたは、病院にいても症状に合わせて遊んだり、勉強したり、あなたらしく生活することができます。
10. あなたは必要な訓練を受けたスタッフから医療・ケアを受けられます。
11. あなたは継続的な医療やケアを受け、様々な立場の大人に支えてもらう権利を持っています。

参考：公益社団法人日本小児科学会こども憲章（2022年3月）

<保護者の方へお願い>

私達職員は、子どもさんが元気になるように、「子どもの患者の権利」を尊重して医療にあたります。保護者の方も子どもの身体の状態を把握するように努め、医療者に情報を提供いただけますようご協力ください。

適切な意志決定支援に関する指針は当院ホームページを参照ください。

■(医)立川メディカルセンターの基本方針

私達の目標	1
職員教育の理念	1
患者の権利と責務	1
子どもの患者の権利	2
適切な意志決定支援に関する指針	2

■入院のご案内 4

(入院病棟・病棟直通電話)

①入院する時にご持参いただくもの	5
(マイナンバーカード(資格確認書)・書類・下着・洗面用具)	
②入院中の生活について	5
(お食事時間・消灯時間・面会時間・外出・外泊)	
③高額療養費制度	6
④入院費のお支払いについて	7
(入院請求書・お支払い方法 その他)	
⑤差額ベッド料	7
⑥病衣のご使用について	8
(ご利用料 その他)	
⑦院内でご利用できるサービス・施設	8
(セブンイレブン・レストラン・公衆電話・洗濯機 その他)	
⑧入院医療費の計算方法について	9, 10
⑨院内の携帯電話のご利用について	11
⑩各種制度についてのご相談	11
(医療費・退院後について その他)	
⑪患者さんご相談	11
(患者さん・ご家族様の入院外来でお困りの事 その他)	
⑫学生等の見学・実習へのご協力依頼	11
⑬個人情報について	12
⑭その他 ご了承いただきたい事	12
⑮禁止事項	12
⑯転倒・転落防止へのご協力とお願ひ	12, 13
外来(1・2階)・階別入院棟ご案内図	14

入院のご案内

Information

入院を控え何かとご不安なことと存じます。私達は、患者さんとご家族の方々のご意見・ご希望などをお聞きしております。何かございましたら、職員に遠慮なくお申し出ください。

入院病棟は

病棟 の予定です。

《平日入院の方》

入院当日は、1階患者サポートセンターにお越しください。自動発券機より
1.入院の手続き・説明 の番号をお取りになり、マイナンバーカードをご利用の方はカードリーダーを通してお待ちください。

《休日入院の方》

入院当日は、指定された病棟へ直接お越しください。

病状説明等について

医師による病状説明等は、原則として、平日の診療時間内（午前8：30～午後5：00）とさせていただいております。

ただし、緊急時等はこの限りではありません。

■土・日曜・祝日・夜間は直通電話をご利用ください。

(土曜・日曜・祝日…終日　夜間…午後5:00～翌朝8:30まで)

病院夜間直通番号	
3 A 病棟	0258-86-0360
3 B 病棟	0258-86-0361
4 A 病棟	0258-86-0362
4 B 病棟	0258-86-0363
4 D 病棟	0258-86-0365
5 A 病棟	0258-86-0366
5 B 病棟	0258-86-0367
5 C 病棟	0258-86-0368
5 D 病棟	0258-86-0369

※上記時間以外は、病院の代表番号につながります。

*不明な点がございましたら、職員に遠慮なくお尋ねください。

① 入院する時にご持参いただくもの

- ・診察券、マイナ保険証もしくは資格確認書、限度額認定証・減額認定証（お持ちの方）、医療受給者証（お持ちの方）、退院証明書（3ヶ月以内に入退院のあったもの）、事前にお渡しした書類（入院される方へ・入院証書・保険外料金支払承諾書）・同意書・介護チェック用紙

<その他>

- | | | |
|------------------------------------|---------|-------------|
| ・下着類 | ・洗面用具一式 | ・シャンプー、せっけん |
| ・バスタオル | ・タオル | ・ティッシュペーパー |
| ・シューズ（かかとを覆うタイプの転ばないようなもの →P.12 ⑯） | ・箸 | |
| ・TVのイヤホーン（セブンイレブンにもあります。） | ・マスク | |
| ・入院前までにお飲みになっていたおくすり | ・おくすり手帳 | |

※必要に応じて、

- ・コップ（割れにくいもの）
 - ・スプーン
 - ・時計
 - ・筆記用具
 - ・病衣の上に着るもの
 - ・ハンガー
 - ・入れ歯ケース
 - ・電気カミソリ（T字型のカミソリは不可 →P.12）
 - ・食器用洗剤
 - ・携帯の充電器
 - ・病衣（パジャマ等）（貸し出しあります →P.8）
 - ・食事にお茶はつきません。必要時ご自身でご用意ください。
 - ・紙オムツは病院のものを使用させていただきます。
 - ・持ち物には、ご記名いただきますようお願い致します。
- ・入院中に他の医療機関を受診することはできませんので、予約があつたりお薬等がなくなった場合は、看護師までお申し出ください。
(家族の方が患者さんのお薬をもらいに行くこともできません)
- *多額の現金・貴重品は盗難のおそれがありますので、ご持参なさらないでください。
*日常の現金については、ご自身で管理されますよう、お願い致します。
(床頭台のセーフティーボックスをご利用ください。)

② 入院中の生活について

- ・朝 食……………午前 7:30
 - ・昼 食……………午前11:30
 - ・夕 食……………午後 6:00
- 〔※都合により多少前後します。ご了承願います。〕
- ・消灯時間……………午後 9:00
 - ・シャワーについて… 詳しくは、入院後に病棟でお聞きください。
 - ・面会時間……………午後 2:00～午後 7:00
- 〔※感染状況により変更となる場合がございますので、病棟へご確認ください。
(ICU、MICU、新生児室は時間が異なりますのでご了承願います。)〕
- *ご面会は、デイルームをご利用ください。
- ・外出・外泊……………医師の許可が必要です。スタッフステーションに届出用紙がありますので、ご記入の上ご提出ください。

③高額療養費制度

1ヶ月ごとの治療費が高額になった場合、マイナンバーカードや当院のオンライン資格確認システムを使うことにより、病院での**医療費**を自己負担限度額で抑えて支払いができます。(その他の保険外料金は別途かかります。)

オンライン資格確認は、保険者への申請をしなくてもご本人に同意していただければ、限度額情報を取得できます。ただし、一部保険者や非課税世帯の方については申請が必要です。

ご不明な点は、患者サポートセンターにご相談ください。

	本人が窓口で支払う料金		
	入院料	食事療養費	その他
70歳未満	入院診療費の3割		
70～74歳	一定以上の所得がある方 入院診療費の3割	1食 510円	
	一般の方 入院診療費の2割(1ヶ月上限 57,600円)		
	市民税非課税世帯の方 入院診療費の2割 (1ヶ月上限 低Ⅱ 24,600円または低Ⅰ 15,000円)	低Ⅱ 1食 240円 低Ⅰ 1食 110円	病衣代 差額ベッド代等 保険適用外料金
75歳以上	一定以上の所得がある方 入院診療費の3割	1食 510円	
	一般の方Ⅰ 入院診療費の1割(1ヶ月上限 57,600円)		
	一般の方Ⅱ 入院診療費の2割(1ヶ月上限 57,600円)		
生活保護法による方	市民税非課税世帯の方 入院診療費の1割 (1ヶ月上限 低Ⅱ 24,600円または低Ⅰ 15,000円)	低Ⅱ 1食 240円 低Ⅰ 1食 110円	
	本人支払額のある場合はその負担額		

※区分才、低Ⅱ、低Ⅰに該当の方の食事療養費について

併せて県障(県親・単子)をお持ちの方…食事療養費は0円となる場合があります。

長期入院(低Ⅱ)…過去1年間の入院日数が90日を超えている方(市民税非課税世帯となっている期間に限る)は入院期間を確認できる病院の領収書をお持ちになり、各保険者での手続きをされると、1食190円となります。

入院料の金額の計算

- 1ヶ月とは月の1日～月末までの診療費が対象となります
- 入院中の食事代、病衣代、差額ベッド代等 保険適用外の料金は含まれません
- 同じ病院でも医科と歯科、または入院と外来は別々に計算します
 - (医科入院中に歯科の治療をした場合、歯科分は外来診療となります)
 - (歯科入院中に医科の治療をした場合、医科分は外来診療となります)
- 同一保険証内で、同月に複数のお支払い(21,000円以上)がある場合は世帯合算になる事もあるので保険証の保険者にお問い合わせください

④ 入院費のお支払いについて

請求書のお渡しは、平日退院の場合には病室にお持ちします。退院時にお渡しきれなかった場合や休日退院の場合は、後日郵送または次回受診日にお渡しします。

月をまたいで入院中の方は、翌月10日以降会計窓口でお渡しできますのでお声がけください。
(時間外・休日は1階救急外来受付でもお渡しできます)

支払方法…現金・クレジットカード・銀行振込

支払場所…1階 会計窓口/自動精算機 (平日 午前8:00~午後5:00)

(時間外・休日は1階救急外来受付で現金のみ対応可)

⑤ 差額ベッド料について

当院の料金(室料差額)は下記の通りになっております。ご希望される方は看護師にお申し出ください。

個室区分		設備	料金(1日)
特別室	3A・4D・5C・5D病棟	シャワー室/ソファー ベッド/トイレ/洗面台	16,500円
個室A	3A・3B・4A・4D・5A病棟	トイレ/洗面台/広さ 約16m ²	7,700円
個室B	全病棟	トイレ/洗面台/広さ 約10m ²	5,500円
2床個室	5C病棟	トイレ/洗面台	3,850円

※料金は税込価格です。

※当日の入院状況によりご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

※1日とは日付毎の計算となります。(1泊2日の場合は2日分の料金となります)

⑥病衣のご使用について

病衣をご利用いただいた患者さんには、利用料として1日換算で66円(税込)をご負担いただされることになります。(原則週3回交換致します。)

また、病衣が診療に適した形態であること等の理由から、病院から貸し出す病衣の着用をお願いしたいと考えております。

なお、患者さんご自身で病衣をご持参いただいても差し支えありませんが、診療・看護の都合上病衣の形態(パジャマ型、ガウン型など)についてご相談させていただく場合がありますので、ご了承願います。

⑦院内でご利用できるサービス・施設

**カフェレストラン
ビアンモール(1階)** 月～金曜日 午前 8:00～午後 5:00

セブンイレブン(1階) 年中無休 午前 7:00～午後 9:00

セブン銀行ATM(1階) 午前 7:00～午後 9:00 (セブンイレブン営業時間内)

カード式テレビ 各ベッド 1枚 1,000円(約1,200分) 千円札のみ利用可能
カード販売機は病院1階のセブンイレブンまたは各階にあります。できるだけイヤホーンをお使いください。
イヤホーンはセブンイレブンでも販売しております。

カード式冷蔵庫 テレビカードで冷蔵庫がご利用いただけます。

カード精算機 テレビカードの使い残しがある場合は、病院1階セブンイレブン内のカード精算機をご利用ください。

公衆電話 1Fと3Fの電話室内にございます。

携帯電話 携帯電話のご利用は、各階の電話室でお願いします。

洗濯機・乾燥機 1Fコインランドリー 1回 100円(税込)
洗剤は備え付けしておりませんので、ご利用の場合はご用意をお願いいたします。セブンイレブンでも販売しております。

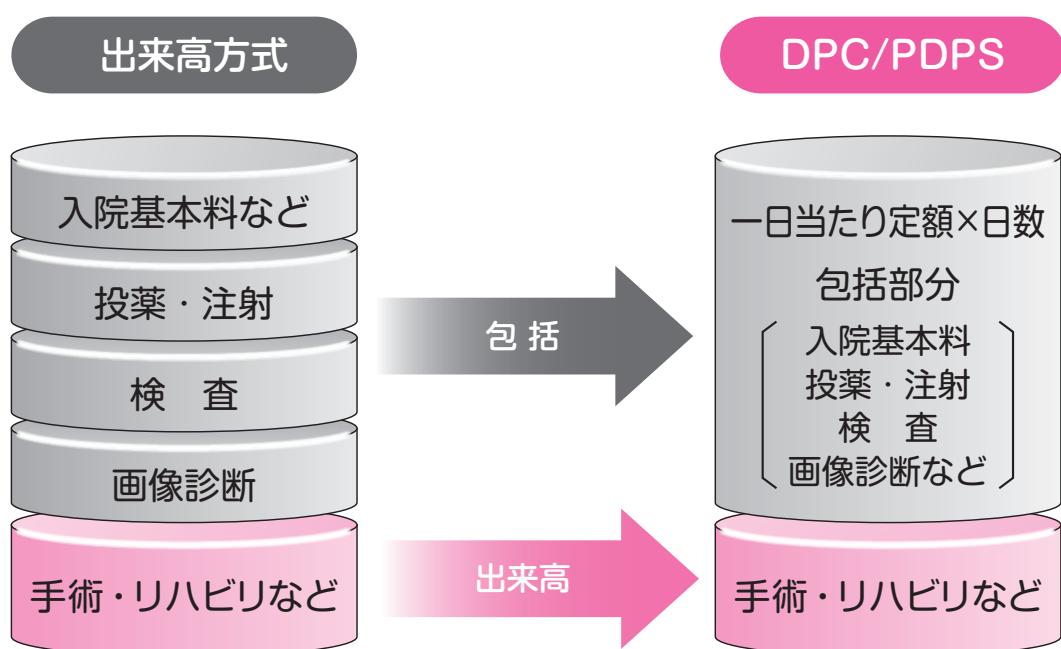
貸布団 有料でお貸ししています。 1泊 330円(税込)
(スタッフステーションまでお申し出ください。)

その他 パソコン(Wi-Fiの環境は整っておりません)・ラジオ・電気毛布等の貸し出しはございませんが、お持ち込みで利用される場合は看護師までご相談ください。

⑧入院医療費の計算方法について

立川総合病院では、「DPC/PDPS」（診断群分類に基づく支払い方式）という厚生労働省が定めた制度で計算しております。

この制度による入院医療費は、患者さんの病気や状態と行なわれた処置等の内容に応じて定められた1日当たりの定額の医療費を基に計算する「包括部分（入院基本料や検査、投薬、注射、処置、画像診断等）」と、「出来高部分（手術等）」とを合わせたものになっております。



「DPC/PDPS」の対象となる方

原則保険診療で入院される方が対象となります。患者さんの病気や治療の内容に応じて分類される診断群分類のいずれかに患者さんの病気が該当すると主治医が判断した場合に「DPC/PDPS」で医療費を計算します。

※「DPC/PDPS」の対象外となる方

病気が診断群分類のいずれにも該当しない場合、あるいは以下の方は「DPC/PDPS」ではなく、「出来高方式」となります。

- ① 労災保険、自賠責保険及び正常分娩等の健康保険を使わない自費診療の方
- ② 病名が診断群分類に該当しない方
- ③ 入院期間が定められた日数を超過した方
- ④ 入院後24時間以内に亡くなられた方
- ⑤ 生後7日以内に亡くなられた新生児

■ 入院医療費の計算について

- ①「DPC/PDPS」と「出来高方式」と比較した場合、病名と診療内容や入院日数により、高くなる場合もあれば、安くなる場合もあります。
- ②入院医療費の計算は包括部分と出来高部分を合算しますが、出来高部分で計算されるのは次の診療行為となります。

診療区分	出来高で算定となる診療内容
基本診療	初診料、入院基本料等加算の一部、特定入院料の一部
指導・在宅	指導管理料、在宅医療料の全部
検査	心臓カテーテル検査、内視鏡検査、診断穿刺・検体採取料
画像診断	選択的動脈造影カテーテル手技料、画像診断管理加算
投薬・注射	退院時にお渡しする薬剤料、無菌製剤処理料
リハビリテーション	リハビリテーションの全部
精神科専門療法	精神科専門療法の全部
処置	10,000円以上の処置手技料、一部薬剤料、一部材料料
手術・麻酔	手術・輸血・麻酔の全部
放射線治療	放射線治療の全部
病理診断	病理学的診断・判断料、術中迅速病理組織標本作製
食事療養費	1食あたりの計算となります
その他	厚生労働大臣が定める薬剤

- ③入院後、病状の経過や治療の内容によって計算の基となる病名が変更になった場合には、医療費を入院日に遡り計算をやり直します。
月をまたがった時は、既にお支払いいただいた前月までの医療費について退院月で過不足を調整いたしますのであらかじめご了承ください。
- ④高額療養費等の取扱い及び一部負担金の割合等については、出来高方式でも、DPC/PDPSでも、同様の扱いとなります。

■ ご不明な点がありましたら、医事課入院係までお尋ねください。

⑨院内の携帯電話のご利用について

- ①院内ではマナーモード(着信およびキー操作の消音)に切り替えてください。
- ②携帯電話の写真撮影機能の使用はご遠慮ください。
- ③通話は周囲の方に迷惑にならないように、マナーを守ってご使用ください。
- ④入院患者さん以外の携帯電話への充電行為は禁止いたします。

<ペースメーカーご使用の方へ>

電波環境協議会および総務省より、植え込み型ペースメーカー全機種における携帯電話の干渉距離を調査したところ、最大で15cmであることが判明し、指針として22cm離すことにより安全であることが発表されています。また、万ペースメーカーが使用中の携帯電話に接近して影響を受けた場合でも、離れることで直ちに正常に作動することが確認されていますが、不調を感じられた場合は、お近くの看護師にお申し出ください。

⑩各種制度についてのご相談(患者サポートセンターにて 平日の午前8:30~午後5:00)

- ・医療費についてのご心配
 - ・退院後のご心配
 - ・各種援護制度について
 - ・介護保険について
- ※患者サポートセンター前にある自動発券機より番号をお取りになってお待ちください。

⑪患者さんご相談(患者サポートセンターにて 平日の午前8:30~午後5:00)

患者さん・ご家族が、「入院および外来で不明・不安・不満なこと、医療安全に関するここと、まず相談にのってほしい」ということがありましたら、患者サポートセンター内の「患者相談窓口」「脳卒中相談窓口」でお話をうかがいます。

※患者サポートセンター前にある自動発券機より番号をお取りになってお待ちください。

*時間外のご相談は、職員にお尋ねください。

<セカンドオピニオンについて>

セカンドオピニオン(Second Opinion)とは、現在かかっている医師とは別の医師の意見・見解。例えば「手術をすすめられたけれど、他に治療法はないか」など、診断や治療方針について主治医以外の医師の意見を求めることです。

セカンドオピニオンについては、遠慮なく担当医または患者サポートセンターにご相談ください。

<意見箱について>

各病棟のデイルームに意見箱を設置しております。ご意見・ご要望等ございましたら、こちらもご利用ください。

⑫学生等の見学・実習へのご協力依頼

- ・当院は医療関係者の育成に努めており、内外の医育機関の実習病院となっております。
 - ・学生等が診療の見学・実習に来ますので、ご協力の程よろしくお願い致します。
 - ・以下の学生の見学・実習を行っております。
医師・薬剤師・看護師・臨床検査技師・放射線技師・理学療法士
救急救命士・メディカルクラーク 等
- ・これについてのお問い合わせは各病棟看護師長までお申し出頂きますようお願い致します。

⑬個人情報について

- 立川メディカルセンターでは、医学の進歩に貢献する医学研究（症例報告・学会発表・医学論文等）において、患者さんから知り得た医療情報（個人情報）を個人が特定されない形で利用させていただく場合があります。
- なお、同意しがたい事項がある場合には、その旨を患者サポートセンターまでお申し出ください。
- お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等が可能です。

⑭その他 ご了承いただきたいこと

- 諸事情により急にベッド・病室・病棟の変更、移動をお願いする事があります。また、緊急優先の方針から、検査日、手術日等の変更をお願いすることもあります。
- 外来担当医と入院担当医、手術執刀医が異なる場合がございます。ご理解をお願いいたします。
- 患者さんからの贈物は一切お断り致しております。

⑮禁止事項

- 敷地内を含め、全館禁酒・禁煙
 - 危険物（刃物、T字型のカミソリ、ハサミ、マッチ、ライター等）、アルコール飲料（ノンアルコール含む）、タバコ類（電子タバコ・加熱式タバコ含む）の院内への持ち込み
 - 個人情報保護の立場から、許可なく、院内での写真や動画の撮影、または録音をすること
 - 無許可での外出、外泊（他医療機関への受診も含む）
 - 暴言・暴力行為
- *以上の場合は、退院とさせていただく場合があります。

⑯転倒・転落防止へのご協力とお願い

入院にあたり、入院中おこりうる転倒・転落事故について、患者さんそしてご家族の皆様にも知っていただき、事故防止のためにご協力ををお願いしたいと思います。

私達は転倒・転落を防ぐために日々努力していますが、実際、転倒・転落の事故が起きています。

転倒・転落事故が起こりやすい状況とは

■患者さんがもつ危険性

- 病状について受け入れが不十分なため、自分は出来ると思い動いてしまうとき。
- 平衡感覚の障害や麻痺で立つ姿勢のバランスが不良のとき。
- 足腰の筋力が低下しているとき。

- ・遠慮してナースコールをすることことができなかつたとき。
- ・環境の変化により認知症状が悪化したとき。

■ 病院の環境による危険性

- ・病院の床はPタイルのため水によるよごれ、清掃、ワックスなどで滑りやすいとき。
- ・固定されないベッドや床頭台、オーバーテーブル、カーテンにつかまるとき。
- ・段差や物につまずくとき。
- ・夜、消灯後、暗くなり視界が悪くなるとき。
- ・熱があつたり、眠れる薬を飲んでいたり、いつもの状態と変わっているとき。

■ 次の点でご協力をお願いいたします

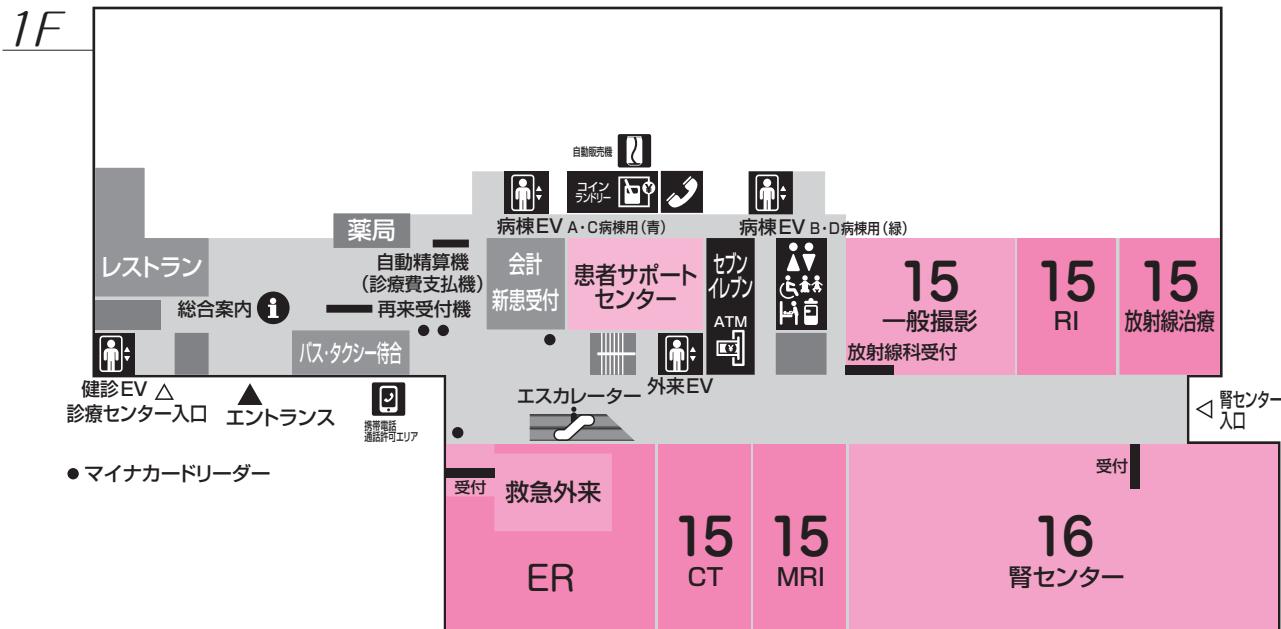
- 1.これまで転倒・転落を起こしたことがある場合は、その情報を職員にお伝えください。
(家で転倒された方は、また繰り返すことが多い)
- 2.状況によって落ち着かない場合には、危険防止のため十分な説明後、同意をいただいた上で、鎮静剤を使用したり、やむを得ず抑制をすることがあります。
*当病院では人権を守るため「抑制はしない」としておりますが、上記の状況においては転倒・転落の危険性があります。患者さんの安全のために、抑制をする場合は、事前に、医師より抑制に関する同意書をもとに説明があります。
*なお、緊急時は、抑制を開始後にご報告する場合もございますがご了承ください。
- 3.安全上、ご家族の付き添いが必要と判断した場合は、付き添いをお願いすることがあります。

■ 入院棟ご案内図



A・C病棟へは青色のエレベーター、B・D病棟は緑色のエレベーターをご利用ください。

外来ご案内図



立川メディカルセンターグループのご案内 Information

●立川綜合病院

〒940-8621 新潟県長岡市旭岡1丁目24番地
TEL (0258)33-3111㈹ FAX (0258)33-8811
内分泌内科・血液内科・腎臓内科・移植外科・整形外科・形成外科・小児科・産婦人科・眼科・皮膚科・耳鼻喉科・歯科口腔外科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科(理学・作業・言語)・麻酔科・精神科(ストレス外来)・病理科・緩和治療内科

●消化器センター 消化器内科・外科

●循環器・脳血管センター 心臓血管外科・循環器内科・脳神経外科・神経内科

●呼吸器センター 呼吸器内科・呼吸器外科

●生殖医療センター 不妊外来

481床 TEL (0258)33-3111㈹ FAX (0258)33-8811

●腎センター

内科・移植外科(腎移植)・人工透析
TEL (0258)35-5379 FAX (0258)35-5334

●たちかわ総合健診センター

TEL (0258)36-6221 FAX (0258)34-1113

夜間の透析、昼間の透析、腎移植の実績がある医療施設です。

予約制になっておりますので、事前にお電話でお申し込みください。
人間ドック・各種ドック(脳ドック、心臓ドック等)の施設です。各企業様、個人の方の健康診断も行っております。

●晴麗看護学校

〒940-0041 新潟県長岡市学校町3丁目1-22
TEL (0258)39-4181 FAX (0258)39-4188

将来の医療を担う看護師を育成しています。就学年限は3年間で、1学年40名です。

●悠遊健康村病院・リハビリセンター

内科・呼吸器内科・小児科・神経内科・整形外科・脳神経外科・
ストレス外来・形成外科・リウマチ科・リハビリテーション科(理学・
作業・言語)/300床
〒940-2138 新潟県長岡市大字日越337番地
TEL (0258)47-8500㈹ FAX (0258)47-8555

長岡インターチェンジから3分の西部丘陵地に位置し、抜群の景観と
自然に恵まれた病院です、総合的な健康医療施設をめざす「悠遊健康
村」の基幹病院で、特にリハビリテーション分野における中核施設と
して地域医療に貢献しています。診療科目もリハビリテーション関連科
を中心に構成され、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医療福祉
相談員を配置し総合的な治療を行っています。また、特殊外来として
レーザー外来と美肌外来を開設しています。

●たちかわ訪問看護ステーション

TEL (0258)47-8518 [FAX兼用]

ご在宅療養のお手伝いをします。

●グループホーム 晴遊庵

入所/9床
〒940-2138 新潟県長岡市大字日越337番地
TEL (0258)47-8520 [FAX兼用]

生活支援が必要な認知症高齢者の方に対して家庭的な雰囲気のなかで
共同生活をしていただく施設です。

●介護老人保健施設 悠遊苑

(居宅介護支援事業所 悠遊苑)

入所/150床 通所/40人
〒940-2138 新潟県長岡市大字日越337番地
TEL (0258)47-8511 FAX (0258)47-8507
支援センター直通 TEL (0258)47-8523 FAX (0258)47-8507

悠遊健康村病院に隣接し、ご高齢者の医療と生活サービスを合わせて
提供する施設です。入所機能のほか通所リハビリテーション(日帰り機
能訓練)、ショートステイ(短期入所)を実施し、併設の在宅介護支援事業
所と連携してご高齢障害者の療養を支援しています。

●柏崎厚生病院

精神科・内科・歯科/300床
〒945-1392 新潟県柏崎市大字茨目字二ツ池2071-1
TEL (0257)22-0111㈹ FAX (0257)22-0112

柏崎郊外、茨目の閑静な緑の田園地帯にあり、30,000m²のゆとりある
設計で建築されています。人間性豊かな医療の充実のため鋭意努力し
ています。

●よねやま訪問看護ステーション

〒945-1392 新潟県柏崎市大字茨目字二ツ池2071-1
TEL (0257)22-0111㈹ FAX (0257)22-0112

ご在宅療養のお手伝いをします。

●認知症高齢者グループホーム 米山五楽庵

入所/18床
〒945-1392 新潟県柏崎市大字茨目字二ツ池2071-1
TEL (0257)32-2010 FAX (0257)32-2018

生活支援が必要な認知症高齢者の方に対して家庭的な雰囲気のなかで
共同生活をしていただく施設です。

●介護老人保健施設 米山爽風苑

入所/150床 通所/50人
〒945-1392 新潟県柏崎市大字茨目字二ツ池2071-1
TEL (0257)22-0111㈹ FAX (0257)22-0112

病院における医療サービスと老人ホームにおける生活サービスの
機能をあわせ持った施設であり、ご家庭や市町村と連携をとりご在宅
への橋渡しになる事を目的にしています。

●柏崎市東地域包括支援センター

〒945-1432 新潟県柏崎市大字善根6769-1
TEL (0257)31-2122 FAX (0257)31-2120

柏崎市の委託事業であり、地域で暮らす高齢者の介護予防に視点を
おき、介護・福祉・健康・医療などの面から総合的に支援します。

●精神障害者地域生活支援センター 茨内地域生活支援センター

〒945-1341 新潟県柏崎市大字茨目字巻山1260番地1
TEL (0257)22-1215 [FAX兼用]

地域で暮らす精神障害者やご家族等の相談に応じます。また、いこいの
場としての利用や地域との交流活動を通じて地域生活を支えます。

●社会福祉法人 晴真会 指定障害福祉サービス事業所 米山自在館

〒945-1341 新潟県柏崎市大字茨目字二ツ池2043番地
TEL (0257)21-1414 [FAX兼用]

回復途上にある精神障害者の方を対象に、社会参加を目的として生活
の場を提供し、日常生活支援を行います。

●学校法人 晴陵医療学園 晴陵リハビリテーション学院

〒940-2138 新潟県長岡市大字日越319番地
TEL (0258)47-4690 FAX (0258)47-4691

風光明媚な住宅地の高台で人間教育を基本理念とした技術と学問の
殿堂であり、理学療法士、作業療法士を育成しています。就学年限は
3年間で1学年各学科40名です。